国有林の地域別の森林計画書(案)

（吉井川森林計画区）

［変更］

計画期間　自　令和　５年　４月　１日
至　令和１５年　３月３１日
（令和８年１２月　　日変更）

近畿中国森林管理局

ま　え　が　き

本計画は、森林法第７条の２第１項の規定により樹立した既定計画を、同条の２第３項の規定において準用する第５条第５項の規定に基づき、次のとおり変更します。

（変更理由）

適切な森林の整備・保全のため、林道の拡張に関する計画を変更する。

この用紙は間伐材を活用しています。

吉井川森林計画区の位置図



目　　次

Ⅱ　計画事項 1
第５　計画量等 1
４　林道の開設又は拡張に関する計画 1

Ⅱ　計画事項

第５　計画量等

４　林道の開設又は拡張に関する計画

単位：延長 ㎞、面積 ha

開設拡張別	種類	区分	位置 市町村	路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	前半５カ年の計画箇所	対図番号	備考
開設	自動車道	林業専用道	美咲町	押渕 林業専用道	(1)1.00	104	○	①	
	計				(1)1.00				
拡張	自動車道	林道	津山市	大谷山林道	(3)0.06		○	②	
			美作市	袴ヶ仙林道	(1)0.01		○	④	
			鏡野町	遠藤林道 三ツ子原線	(2)0.04		○	③	
	計				(6)0.11				

注：（　）は箇所数です。